

質問書回答まとめ

NO.	質問箇所	該当ページ	質問件名	内 容	回 答
1	実施要領	7	(3) 提出書類	「業務実績申出書(様式第2号)」に記載する実績が多数の為、代表的な実績10件程度を記載する形でよろしいでしょうか。 また、実績を証する契約書は、全自治体必要でしょうか。※契約書開示不可の自治体もある為	実績が多数の場合、代表的な実績10件程度の記載で構いません。また、実績を証する契約書については、ご記載いただいた実績のうち、開示可能な自治体に関しては全自治体分のご提出をお願いします。
2	実施要領	8	(3) 提出書類	副本について、企画提案書のみ8部提出、それ以外の書類においては5部提出となっております。企画提案書のみ3部多く提出の認識でよろしいでしょうか。副本提出の際は同数の場合が多いため、念のための確認でございます。	お見込みの通りとなります。
3	実施要領	9	(1) 審査(プレゼンテーション及びヒアリング)	プレゼンテーションでシステムデモを実施したいのですが、システム名(会社を想起できる)がでてしまっても問題ないでしょうか。	システムの仕様上、非表示とすることができない場合は許容いたします。ただし、スライドやビデオの上映については、実施要領8ページ12.VIにて、「スライドやビデオの上映を行う場合は、当該画面中に提案者を特定できる社名やロゴ等を表示しないようにすること。」としておりますので、ご注意ください。
4	仕様書	【別紙1】	システム利用対象事業に関して	地域子ども・子育て支援事業内および保育対策総合支援事業の各事業のうち、貴市にて本件システム上での利用想定事業をご教授ください。また、NO.4「保育対策総合支援事業」は国要綱通りかと存じますが、NO.7「保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金」・NO.8「保育補助者雇上強化事業補助金」はそれぞれNO.4における「保育士宿舍借上げ支援事業」・「保育補助者雇上強化事業」とは異なるものでしょうか。	令和6年度実績については以下の通りとなります。 【地域子ども・子育て支援事業】 ・利用者支援事業 ・延長保育事業 ・実費徴収に係る補給給付を行う事業 ・多様な事業者の参入促進・能力活用事業 ・一時預かり事業 ・病児保育事業 【保育対策総合支援事業】 ・保育士宿舍借上げ支援事業 ・保育補助者雇上強化事業 ・保育士や保育事業者等への巡回支援事業 ・保育環境改善等事業 No.7、No.8については、No.4における保育士宿舍借上げ支援事業補助金、保育補助者雇上強化事業補助金と同様の事業ではございますが、国事業に付随して実施している都事業及び市事業が含まれております。